資料2 自家用機分散移転に向けた取組について

1. 自家用機所有者との協議状況について

自家用機所有者に対して、分散移転に向けた取組の一つとしてヒアリングを実施

(1)ヒアリングの対象者

調布飛行場に自家用機の航空機登録をしている機体(17機)の所有者 ※所有者区分:企業10機、団体5機、個人2機

(2)ヒアリングの実施時期

第1回 令和4年12月~令和5年2月

第2回 令和5年4月~10月

第3回 令和6年4月~(実施済 13機/17機)

→上記に加え、相手方の状況に応じて追加ヒアリングを実施

(3)ヒアリングの実施方法

対面方式又はオンライン方式

※自家用機所有者に対して東京都港湾局離島港湾部職員がヒアリングを実施

(4)ヒアリング結果の概要

(第1回実施時点) 全17機中2機については、他空港への移転を検討

(第2回実施時点) 第1回にて移転の意向を示した1機について、移転に向けた交渉を継続 外1機については、団体内の幹事会で議論し「現時点での移転は難しい」との回答 上記以外の15機についても移転は困難であると主張

(第3回実施時点)現在、ヒアリングを実施中

(5)今後の取組

都営大島空港への移転をはじめとする自家用機分散移転の早期実現に向けて、継続して協議に取り組む

2. 自家用機分散移転推進委員会における検討状況について

令和6年2月19日に第6回委員会を、5月16日に第7回委員会を開催した

第6回 調布飛行場自家用機分散移転推進委員会 (幹事会合同開催)

令和6年2月19日(月) 11:00~12:00 オンライン会議

議事次第

- 1. 開会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 議事
 - (1) 令和5年度事業について
 - (2) 自家用機分散移転の取組について
 - (3) 来年度の取組スケジュールについて
- 4. その他
- 5. 閉会

第7回 調布飛行場自家用機分散移転推進委員会 (幹事会合同開催)

令和6年5月16日(木) 11:00~12:00 オンライン会議

議事次第

- 1. 開会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 議事
 - (1) 令和5年度関連事業実績及び令和6年度関連事業について
 - (2) 自家用機分散移転に向けた取組について
 - (3) その他確認事項について
- 4. その他
- 5. 閉会

3. 新たな移転先確保のための取組状況について

過年度から引き続き、関東近郊にある空港等の管理者に対してヒアリングを実施

- (1)ヒアリングの実施対象 関東近郊に所在する空港等(10箇所)の管理者
- (2)ヒアリングの実施時期令和5年1月~3月、令和6年4月※上記に加え、随時実施
- (3)ヒアリングの実施方法

電話による状況確認(常駐機の受入れ可能性、受入れ可能機体数について確認) ※各空港等の管理者に対して東京都港湾局離島港湾部職員がヒアリングを実施

- (4)ヒアリング結果の概要(詳細は5ページ参照)
 - 2箇所(大利根飛行場、竜ヶ崎飛行場)にて常駐機の受入れ可能性があることを確認
 - 1箇所(大利根飛行場)において、駐機スポット3機の空きを確認
- (5)その他
 - ・各空港に関する状況確認に継続的に取り組む
 - ・自家用機所有者との継続的な協議を行う中で、必要に応じて更なる他空港に関する状況確認等を実施予定

新たな移転先確保のための各空港等へのヒアリング調査結果

(1)令和5年3月時点

1箇所(竜ヶ崎飛行場)にて常駐機の受入れ可能性があることを確認 ※ ただしヒアリング時点で駐機スポットの空きがないことを確認

(2)令和5年11月時点

1箇所(竜ヶ崎飛行場)にて常駐機の受入れ可能性があることを確認 竜ヶ崎飛行場において、駐機スポット1機分の空きを確認 (11月21日時点で移転を希望する常駐機なし)

(3)令和6年4月時点

2箇所(大利根飛行場、竜ヶ崎飛行場)にて常駐機の受入れ可能性があることを確認 1箇所(大利根飛行場)において、駐機スポット3機の空きを確認 (4月22日時点で移転を希望する常駐機なし)